

平成24年度 沖縄県社会福祉協議会 事業計画

県社協は、3月13日に平成23年度第3回理事会と評議員会を開催。平成24年度事業計画及び予算を審議し、承認を得た。本紙では、事業計画の基本方針と重点事業を紹介する。

基本方針

私たちを取り巻く社会経済情勢は、世界金融市場の混乱や景気回復の遅れなど厳しい状況にあり、失業率の高止まりや少子・高齢化の進展とともに福祉ニーズが増加・多様化し、その問題解決は、ますます困難化している。

国においては、年金、医療、介護、子育て等について、「社会保障と税の一体改革」を推進して財源の確保に努めるとともに、障害者総合支援法や子ども・子育て新システムなどの制度改正を打ち出しており、国民の期待と負担増への懸念が交錯する重要な課題となっている。

本県においても、重度の認知症高齢者の在宅生活支援、高齢者、障害者、児童に対する虐待への対応や防止の取り組み、さらには無縁社会と

言われるような、自殺や孤独死の増加への対策、生活困窮者や若年失業者などの生活支援等を着実に進め、誰もが安全で安心して暮らし続けられるようセーフティーネットの整備・強化を図っていく必要がある。

そのためには、行政機関や社会福祉協議会、福祉施設、民生委員・児童委員、自治会、NPO等がそれぞれの役割と機能を最大限に発揮するとともに、相互の連携によって切れ目のないサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが重要である。

こうした状況をふまえ、本会では、地域福祉の推進、福祉サービス利用者及び福祉施設・団体の支援を進め、地域自立生活を支える福祉基盤づくりに向けて、総合的かつ計画的に取り組むこととする。

第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

1 市町村社協活動強化の支援を通じた地域福祉の充実

(1) 小地域福祉活動の推進支援
小地域福祉活動の普及・推進を目指し、県内各地の特性に即した小地域福祉活動推進策について研究・検討を進めるとともに、セミナーの開催や資料集等の発行を行う。

(2) コミュニティソーシャルワークの推進
コミュニティソーシャルワーク推進策の研究を進め、実践用教材を作成するとともに、県内市町村社協への取り組みの促進を図る。

(3) 地域福祉活動計画策定の推進
市町村地域福祉活動計画の策定促進を図るため、セミナーの開催や必要な助言・情報提供等の支援を行う。

(4) 災害時における支援体制の整備と強化
市町村社協が大規模災害時の支援活動を迅速・的確に行うための体制整備と強化を図り、関係機関・団体との連携協働を推進する。

2 ボランティア・市民活動の充実強化

(1) 市町村ボランティアセンターへの支援
市町村社協におけるボランティアセンターの機能強化とボランティアコーディネーターの資質向上に努める。



ボランティアコーディネーター養成講座

(2) ボランティア活動の促進と環境整備
ボランティア活動の啓発及び活性化を図り、県民のボランティア・NPO活動への参加を促す。さらに、研修・相談などによる支援を行う。

(3) NPO活動への支援と協働
NPO活動の普及啓発と活動支援を図り、NPO活動基盤強化のための研修・相談、ネットワーキング、市町村社協や行政・企業との連携・協働を促進する。

(4) ボランティア学習・福祉教育の推進
市町村社協やNPO、福祉・教育関係団体等と連携して、児童・生徒のボランティア学習・福祉教育の普及を図る。

3 社会福祉施設の地域福祉・地域貢献活動の支援

施設サービス利用者のみならず、地域で福祉サービスを必要とする人々に対し、社会福祉施設が地域の社会資源としてその公益性を発揮できるように、種別協議会と協働して、地域福祉・地域貢献活動の普及を図る。

4 民生委員児童委員活動の強化・支援

第2 福祉サービス利用者及び当事者活動の支援

1 施設提供サービスの質の向上

高齢者介護及び保育分野を中心に営利法人参入等の規制・制度改革が議論されるなか、社会福祉法人・施設には、サービス利用者及び地域住民のニーズに適切に対応する良質で安定的なサービスを提供していくことが求められており、事業従事者の資質向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスに対応した生涯研修体系の構築に取り組む。

(1) 民生委員児童委員活動の強化

沖縄県民生委員児童委員協議会の運営を支援するとともに、民生委員児童委員活動に必要な知識・相談技術向上のための支援を行う。

(2) 地域の福祉ネットワークにおける連携活動の推進

民生委員児童委員が地域福祉活動をより円滑で効率的に行えるよう、地域の関係ネットワークづくりを支援する。

5 地域包括支援体制の確立

誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における社会資源連携による包括支援体制づくりの検討と整備を進める。

2 社会福祉法人経営改善・安定のための支援

介護保険制度・介護報酬改定や「障がい者総合福祉法(仮称)」、「子ども・子育て新システム」等、社会福祉関連法及び制度改革の方向性を見極め、社会福祉法人の安定的・継続的な事業展開に資する取組みを進める。

3 資金助成による活動支援の推進

社会福祉振興基金の運用益等によ

り、小規模福祉団体やNPO等に対して、的確な事業内容の把握と厳正な審査に基づいて費用助成を行い、組織活動の強化を支援する。

4 福祉人材の養成・確保事業等の推進

確保事業等の推進

(1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施
ハローワークや職能団体、福祉人材養成校との連携を強化して福祉人材の確保を図るとともに、福祉の仕事の広報啓発に努める。求職登録者及び求人事業所を増やし、斡旋件数の増加を図る。

(2) 求職ガイダンス等による

登録の促進

福祉の職場説明・面接会や高校生を対象とした入門教室、養成校等の学生を対象とした就職ガイダンス、福祉・介護の職場体験の実施等により、福祉・介護職に対するイメージアップを図り、福祉事業所への就労率の向上につなげる。

(3) 社会福祉事業従事者の

資格取得のための支援

人材確保が困難な先島地域における介護福祉士等の資格取得支援を行い、人材の育成・定着を図る。

(4) 社会福祉事業従事者確保に

関する調査研究

福祉施設等における職員退職採用実態調査及び福祉の職場を目指す学

生の意識調査を実施することにより福祉分野における労働市場の課題を把握するとともに、福祉職への就労希望者と求人施設等への支援及び関係機関団体との連携を図る。

5 介護技術等の普及による介護意識の促進

(1) 介護・福祉用具及び住宅改修に関する知識・技術の普及講座の開催
高齢者等介護の実習等を通じて、介護知識、介護技術の普及と啓発事業の推進を図る。

(2) 介護等相談及び

福祉用具展示の充実

県総合福祉センターを拠点として、福祉用具の展示・相談を実施し、介護研修の充実と福祉用具・住宅改修の普及を図るとともに、関係機関・団体との連携を進め、介護実習・普及センター事業を効果的に推進する。



福祉用具展示会

6 福祉サービスに関する苦情解決の推進

福祉サービス事業所や福祉施設等の苦情解決の体制整備を図るとも

第3 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

1 低所得者等への支援

制度改正に伴い急増していた貸付件数が減少傾向にあるが、本県の経済状況や失業率の高止まりの状況等から、今後も制度の周知を図り、低所得者世帯等の自立に向けた適切な貸付を行う。

また、市町村社協の担当職員、相談員の資質向上及び相談体制の充実強化に努め、世帯の実情に応じた償還指導と自立支援を図る。

2 権利擁護活動の推進

第4 明るい長寿社会づくり

1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

高齢化の進展する中、明るい長寿県づくりに寄与することを目的として、スポーツ・文化活動、実践活動につながる学習の場の提供、地域活動の担い手養成及び就業支援などの事業を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。



かりゆし長寿大学校運動会

に、事業所段階で苦情解決が困難な案件については、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会において、迅速かつ適切な対応を図る。

判断能力が不十分な人々の地域での自立生活の継続・実現に向けて日常生活自立支援事業の円滑な実施を図るとともに、契約待機者の解消及び市町村社協における権利擁護活動の支援に努める。

3 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者への支援

高齢又は知的・精神的障害によって福祉サービス等の支援が必要な矯正施設退所者の円滑な社会復帰を図り、生活の安定と自立に資するため、福祉施設利用等の支援を行う。

第5 政策提言活動の強化

1 調査研究・企画活動の推進

県民の福祉課題及び福祉事業における運営課題等の動向を的確に把握し、新たな支援策の開発や政策提言につなげていくため、総合企画委員会を中心とした調査研究活動の取組みを強化する。

2 福祉施策への提言・要請活動の推進

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会との連携のもと、各福祉分野の抱える課題に関する調査研究を通じて、県民に必要な福祉施策を明らかにするとともに、その実現に向け、県及び市町村への提言・要請活動を展開する。

第6 広報・啓発および情報提供機能の強化

1 福祉に関する広報・啓発および情報提供機能の充実

本会広報誌やホームページ、マスメディア等を通して、県民や福祉関係者等に対する情報提供活動を促進する。

第7 経営体制・財政基盤の強化

1 経営体制の充実

社会福祉法において、地域福祉の推進を託された県社協が、県民の福祉増進に向けて、より効果的で効率的な事業活動を展開することができるよう、理事会・評議員会機能の強化、経営の適正化と透明性の確保、会員体制の拡充及び業務推進体制の強化を図る。

2 財政基盤の充実

県財政の逼迫とともに公費補助・委託費の縮減が進む中、本会の自主財源である会費、負担金、事業収益等の強化に取組み、安定した事業活動と組織運営の持続を図る。